

## 第 13 回まちづくり基本条例検討委員会開催結果（要旨）

日時：平成 16 年 10 月 12 日（火）

午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分

場所：役場 2 階 庁議室

出席委員 12 人 傍聴者 0 名

### （提言書提出）

田中委員長より町長へ、提言書を手渡す。

### （意見交換）

- ・ 本日提言した条例素案が条例化された後、町民に対していかに分かりやすく説明していくかが重要である。
- ・ 条例をひとつ作るにも様々な見解があるということを改めて感じた。今後この条例を生かすも殺すも、我々一人ひとりが、いかに関心を持ってまちづくりに活かしていけるかということが課題になると思う。
- ・ 条例制定は出発点であり、今後この条例をまちづくりに活かしていけるよう努力し、この条例をいつでも読み返せるように手元に置き、条例を意識して今後の職務に取り組みたい。
- ・ 今まで自分にとっては条例という言葉自体が馴染みのないもので難しく感じた。会議での議論も、近寄りやすい部分が正直あったと思う。この条例についてはまだまだ町民の関心が低いので、もっと身近なものにする努力が必要であり、自分自身も勉強していきたい。
- ・ この条例は、我が町の最高法規として町民に浸透して行ってほしい。この検討委員会での議論で、一般町民と町職員との間には大きな隔たりがあり、意見にも大きな差があると感じた。この条例は、一般町民にはまだまだ遠いところにあるものだと思うので、町が町民側に歩み寄る努力をし、様々な方法で町民への周知徹底をお願いしたい。
- ・ 一年間にわたって議論してきたが、まだまだ議論不足だと感じている。条例という形で文章にして表現したが、これを実践していくことは難しいことであり、これから町民と一緒に作り上げていくものだと思う。今まで町民が行政に参加できる機会が少なく、今回も町民を交えての議論の場が必要ではなかったかと感じている。町民がもっと積極的に行政に参加しやすい場をつくることで行政が身近になると思うので、町の積極的な対応をお願いしたい。
- ・ 公募委員が白紙の状態から条例案を検討してきたこの委員会は画期的であり、本町にとってかけがえのないものとなったと思う。自らの意思で委員となった方達の意思が反映されて条例素案が作られたことは、条例に魂が込められるきっかけとなり、町民と行政が手を携えていくきっかけにもなると思う。今後この条例を具体的

に活かしていくに当たり、期待と不安があるが、この条例の存在を意義深く感じる。

- ・ 条例案の検討という難しいテーマに取り組んできたが、住民主体で取り組むにはもう少し訓練が必要だったと思う。もっとざっくばらんに議論できればよかったと感じている。それでもこの難しいテーマで議論し、ここまで条例素案を作り上げてこられたのは大きな収穫だと思う。今回の条文は分かりやすい表現にはしているが、町民への浸透はまだ不十分であり、今後この条例の意味が理解されていくことが素晴らしいことだと思う。
- ・ この検討委員会で議論してきて、今までいかに町民の目線に立っていなかったか気づかされた。町は規則を制定する際には、提言書の6項目の付帯意見に沿って制定してほしいと思う。今後町職員は、より身を引き締めて職務に取り組むことになるが、3年後の条例内容の見直しの際、この条例が制定されてよかったと町民に言われることを楽しみにしたい。
- ・ 一般町民の委員も町職員の委員も、公募の中から自らの意思で委員になったということで、議論の内容も意欲的だと感じた。事務局も毎回の会議録をきちんと作成し、ホームページで公開するなど、大変な作業をよくやったと感謝している。この条例を作って終わりではなく、今後どのように住民参加のまちづくりが推進されていくかを、我々も見守っていく必要がある。住みよい清水町をつくっていくには町民側も受身のままでなく、まちづくりは行政の役割という考えを払拭する必要がある。もっと町民が気軽に行政に携われるようになれば、町民と行政のお互いの情報交換にもなり、より良いまちづくりができると思う。
- ・ 本日提言した条例素案は委員14名の想いが込められたものであり、その想いに沿った積極的なまちづくりを町長にお願いしたい。
- ・ この条例を今後活かしていくためには条例そのものよりもむしろ、提言書の付帯意見の取り組みをしていくことが重要である。

条文については分かりやすい表現にしたつもりだが、それでも町民には馴染みづらいものと思われ、そのことについても付帯意見として載せてあるので、町にはその方策について取り組んでほしい。

(アドバイザー)

- ・ この条例素案は他自治体のものと比べると、かなり分かりやすい表現になっていると思う。住民の責務が書かれていたり、第15条で審査会の設置を定めていることも、この条例の特徴と言えらると思う。私のように時々来るだけの者には、町民のまちづくりに対する意識がものすごく向上してきていることがよく分かる。ただ、町民全体の意識というものは少しずつしか変わらないものであり、この条例も3年ごとに内容を見直すことになっているが、10~20年もかけてより良いまちづくりをしていくことが重要である。

今回は今までの委員会などとは違い、全く白紙の状態から皆さんで議論していくという難しい条件にもかかわらず、よくここまで素晴らしい条文でできたと思って

いる。是非この条例を活かして、皆さんが協力してより良いまちづくりを進めていただきたい。

(町 長)

- ・ 何ら私の考えのない白紙の状態から、このような素晴らしい条例案を提言していただいたことに心から感謝したい。皆さんの意見を聞かせていただき、それぞれの想いが伝わってきた。究極の目標は、清水町のより良いまちづくりの推進であり、この条例によってまちづくりの指針というものを示していただいたと思っている。皆さんからの提案を真摯に受け止め、今後の条例制定に向けて努力していきたい。

皆さんがこれまで議論を重ねてきたことに対して心から敬意を表し、さらに皆さんのご協力を賜りながら条例制定に向けた取組みを行っていきたい。今までどうもありがとうございました。

## まちづくり基本条例検討委員会（第13回）開催結果

日 時：平成16年10月12日（火）19:00～

会 場：農村改善センター 2階 研修室

出席委員 ... 阿部委員、出田委員、太田委員、大月委員、川端委員、川上委員、北村委員、  
高金委員、高野委員、田中委員、八木委員、横山委員 以上12名

アドバイザー ... 北海道東海大学 馬淵教授

町出席者 ... 町長、助役、総務課 草野参事、上出補佐、斎木係長、我妻主査

傍聴者 ... なし

### 委員長あいさつ

皆さんお晩でございます。昨年9月の第1回目会議から先月まで、12回の会議を開催してきた中で、皆さんの忌憚のない議論により提言書をまとめてきたところであり、皆さんのご協力に心から感謝申し上げます。

本日は、町長へ提言書を提出した後に各委員から一言ずつ発言していただき、意見交換をしたいと考えている。馬淵アドバイザーからも、今までの総括としての意見をいただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

なお、本日が最終回の会議となることから、会議終了後には自己負担ではあるが懇親会を予定しているので参加していただきたい。

（提言書提出）



田中委員長より町長へ、提言書を提出。

(意見交換)

委員長：本日は最終回ということで、町長と助役にも出席いただいているので、今まで12回の会議で議論してきた際の感想や意見等を含めて、意見交換をしたいと思います。一人ずつ順番にお願いしたい。

委員A：一年間にわたり議論してきたわけだが、自分自身の勉強不足もあり、住民参加や情報公開の具体的な最善の手法は何かということは整理しきれなかった。本日提言した条例素案が条例化された場合には、町民に対していかに分かりやすく説明するかということが重要だと思う。その中で、自分自身も町職員の視点で町民の方々と情報を共有しながら、まちづくりに取り組んでいきたいと思う。

委員B：議論に参加することで自分自身も勉強させていただいてきたが、条例ひとつ作るのにも様々な見解があるということに改めて感じた。今後この条例を生かすも殺すも、我々町民一人ひとりが、いかに関心を持ってまちづくりに活かしていけるかということが課題になると思う。今後、私自身も身近なところから、身近な町民と一緒に頑張ってまちづくりに関わっていきたい。

委員C：会議に参加させていただいた感想として、各委員の熱心な議論や意見を聞くことができ、清水町には大きな可能性を秘めていると感じたし、素晴らしい委員会だったと思っている。

この検討委員会で精魂こめて作った条例素案を、先ほど委員長から町長へ手渡していただいた際に委員長も言われていたが、これは出発点であり、今後この条例をまちづくりに活かしていけるよう努力し、この条例をいつでも読み返せるように手元に置き、条例を意識して今後の職務に取り組んでいきたいと思う。

委員D：条例案を検討するという初めての経験をさせていただいたが、条例という言葉自体が馴染みのないもので難しいものと感じ、なかなか議論の中に入っていけなかった。また、町民の委員と町職員の委員の意見が平行線の場面もあり、自分にとっては寄りがない部分が正直あったと思う。

自分としては、清水町の豊かな自然環境を次世代に残せるようにと日頃から考えており、そのことを意見として述べさせていただき、その内容を条例の前文に盛り込んでいただけたことをうれしく思っている。

今後一般の町民が、この条例をまちづくりに活かしていけるかと考えると、まだまだ町民の関心が低いと思うので、もっと町民に身近なものとするために、委員として携わってきた自分たちの努力も必要だが、自分自身も勉強して理解を深めていきたいと思う。

委員E：一年間にわたり勉強させていただきながら議論してきた中で私が感じたのは、条文の中にもこの条例の位置づけが載っているが、この条例は我が町の最高法規として町民に浸透していったほしいと思う。

検討委員会の中で議論してきて感じたこととして、一般町民と町職員との間には大きな隔たりがあり、意見にしても大きな差があると感じた。検討委員会の中で議論していくうちに、条例というものに対して町民委員は少しずつ理解してはきたが、

一般町民にはまだまだ遠いところにある内容のものだと思うので、町に是非ともお願いしたいのは、行政としてできる限り町民に歩み寄る努力をしてほしいということ。我々町民も勉強をして努力をしていかなければならないのだが、まずは町側から歩み寄ってもらうことが大切だと思う。今回の提言書にも付帯意見として書かれているが、町として様々な方法を用いて町民への周知徹底を図るようお願いしたい。我々も協力したいと思う。

委員 F：一年間にわたって議論してきたが、自分としてはまだまだ議論不足と感じている。今回条例という形で文章にして表現したわけだが、このことを実践していくということは難しいことでもあり、先ほどから皆さんが言われているとおり、これから町民の方々と一緒に作り上げていくものだと思うている。

私としては、もっと一般町民を交えての議論の場が必要ではなかったかと感じている。委員 E さんが、町政と町民の距離が大きいということを言われていたが、町民が行政に参加する機会が中々なく、町政が身近でないということなので、町民がもっと積極的に町政に参加しやすい場をつくることで、行政が身近になっていくと思うので、我々もそうだが、町がこの意見を尊重しながら積極的な対応をしていくことをお願いしたい。

委員 G：一般公募の委員とともに条例を白紙の状態から検討するという、このような画期的な委員会は、本町にとってかけがえのないものだと思うている。今まで条例というものは、行政側が議会の同意を得て作っていただけだったが、自らの意思で委員の公募に応募して委員となられた方々の意見が反映されて、このような条例素案が作られたということは、この条例に魂が込められるきっかけとなっていき、町民と行政が手を携えていくきっかけとなっていくと感じている。

ただ、行政側の人間である私にとっては、これからこの条例に基づいて、町民のためにどれだけ具体的に取り組んでいけるかということに対して、期待と不安の両方がある。しかし、皆で色々な知恵を出し合いながら、この条例に基づいて今後のまちづくりに取り組んでいけるということを考えると、この条例の存在を意義深く感じる。

委員 H：この一年間、条例案の検討という非常に大きな難しいテーマに取り組んできたわけだが、住民が主体となって取り組むには、もう少し訓練が必要な難しいテーマであったと思う。住民主体のまちづくりというのは昔から言われていることではあるが、実際にその取組みがされてきたのは最近のことだと思う。検討委員会の中での議論も、もっとざっくばらんに普段の会話のような雰囲気の中で議論できればよかったのではないかと感じた。私自身も含めて、各委員さんも普段とは違い着飾ったような雰囲気の中で議論がされてきたような感じがした。

それでも今回このような大きなテーマについて議論し、皆さんと一緒にここまで条例素案を作り上げることができたということは、大きな収穫だったと思っている。

条文については今までの条例と違い、なるべく一般の町民にも分かりやすい表現としてきたわけだが、まだまだ一般町民への浸透は十分とは言えないわけで、今後

条例を広めていくということは必要なことではあるが、これからこの条例に基づき住民が主体となった新たなまちづくりが行われていく中で、この条例の意味が理解されていくことが素晴らしいことだと思う。

私自身も町職員として、町民の方と一緒に仕事をしていく場面があると思うので、いかにこの条例の趣旨を活かしながら、どうやって条例の精神を発揮していけるかと身の引き締まる想いでいる。

委員 I：この検討委員会の中で皆さんと議論させていただき感じたことは、一般の町民の方々と議論する中で、今までいかに町民の目線に立っていなかったかということに気づかされた。今後はもっと町民の目線に立って仕事に取り組んでいかなければならないという気持ちになった。

条例案に関しては、提言書の中に書かれている 6 項目の付帯意見があるわけだが、町はこの付帯意見に沿って規則を策定していったほしいと思う。

この条例が制定されることで我々町職員は、より身を引き締めて今後の職務に取り組んでいくことになるわけだが、3年後にこの条例の見直しをしたときに町民の方々から、この条例が制定されてよかったと言われることを楽しみにしたい。

委員 J：この検討委員会の委員として皆さんと議論してこられたということは、自分にとって非常にいい経験となった。このようなテーマについて、公募の委員によって議論してきたということは画期的だったと思う。委員長、副委員長においては、難しいテーマの議論にも関わらず、ここまでよくまとめていただいたと思っている。

難しいテーマについて議論してきたが、最初の段階で理想的な形の議論ができたことで、いい方向に進んでこられたのだと思う。一般町民からの委員も町職員の委員も、公募をした中から自らの積極的な意思で委員になられたということで、意欲的であると感じた。

事務局におかれても、毎回の会議録をきちんと作成して町のホームページで公開したりと、ある意味では当たり前なのかもしれないが大変な作業であり、よくやっていただいたと感謝している。

条例は最終的にどのような形になるかは分からないが、単に条例を作って終わりというのではなく、委員として関わってきた者として、今後どのように住民参加のまちづくりを推進していくかを見守っていく必要があると思う。一般町民も町職員も、もっと組織的に清水町の活性化への取り組みができればとも思う。極論的な話をすると、これからの時代は NPO 法人的な組織を作って、まちづくりというものについて考えていく必要があるのではないか。

私は実は、公募による別の委員会の委員もさせていただいており、その委員会の中で各種団体の方々の意見を聞く場があり、商工青年部や商工婦人部の方が言われていたのが、様々な問題に対する相談窓口がないということ。何か分からない事などがあった場合に気軽に相談できる窓口が必要であると言われており、私自身もそのように感じている。

これからの住み良い清水町をつくっていくためには、町民側も受身のままでな

く、まちづくりは行政の役割という考えを払拭していかないと、自分たちの住みやすいまちづくりにはなっていないのだと思う。今までだと一般町民から委員を公募してというのもあまりなく、町民の政治への参加というと議員になるとか住民訴訟や監査請求をするというぐらいしかなかったと思うが、もっと気軽に携われるようになっていけば、町民と行政のお互いの情報交換がされて、もっと分かりやすいまちづくりがされていくのではないかと思う。話があちこち飛んでしまったが、この一年間お世話になり、ありがとうございました。

副委員長：今までの会議で熱心な議論がされてきて、会議終了が午後 10 時や午後 11 時になってしまうことも何度もあった中でこのような条例素案ができ、14 名の委員それぞれのまちづくりに対する想いが込められた条例素案となったと思っている。

先ほど委員 I さんが言われていたが、行政のトップである町長にお願いしたいこととして、提言書の中に 6 項目ある付帯意見に(6)「本条例に基づいた積極的なまちづくりの推進を期待します」とあり、先ほど言ったとおり各委員のまちづくりに対する想い込めて作った条例素案であり、その思いの込められた条例素案に沿った積極的なまちづくりをお願いしたいと思う。一年間ありがとうございました。

委員長：この度は委員長という大役をおおせつかり、最初のうちは何から議論をすればいいのか分からない状態であったが、委員の皆さん、副委員長、アドバイザーのご協力により、何とか条例素案をまとめることができ感謝している。

先ほどから委員の皆さんが言われているとおり、今後この条例を活かしていくために大事なことは、条例そのものよりもむしろ、皆さんの想いが込められている提言書の 14 ページ目に載せてある付帯意見のような取組みだと思う。50 年後の清水町を見据えてまちづくりの基礎を構築し、その都度条例の中身を見直しながら、町民のためとなるまちづくりをしていくことが重要だと思う。

今回の条例の条文はわかりやすい表現にとのことで作ったが、それでも一般の町民には馴染みづらいものであると思われ、そのことについても提言書の 14 ページ目の「5 今後の取組みに対する意見」として載せたわけで、町にはこの条例をより良いまちづくりに活かしていく方策をお願いしたい。

委員の皆さんにおかれては、本日の会議を持って委員の職を解かれるわけだが、我々が熱意を持って議論して作ってきた条例が、どのようにまちづくりに活かされていくかを一町民として監視させていただき、より良いまちづくりが行われることを祈念し、委員長としての感想としたい。

これで皆さん全員に意見・感想等を述べてもらったが、他に意見等がなければ、全般的な感想を馬淵アドバイザーをお願いしたい。

アドバイザー：無事に条例素案が出来上がったことに対し、まずはおめでとうございます。

正直な感想を言わせてもらおうと、途中から委員同士の意見が食い違い、このまま分裂してしまい、本当に条例素案を作り上げることができるのかと心配だった。委員長、副委員長、事務局で見事に舵取りをし、よくまとめていただいたと思っている。ただ、この条例素案について満足されている委員さんは一人もいないと思う。それ



それぞれな不満はあるとは思う。

今回の条例素案を見ると、まだいくつか行政用語が使われてはいるが、他自治体の条例と比べてかなり分かりやすい条文になっていると思う。また、第15条に審査会の設置をはっきりと定めているところも、今回の条例の特徴と言えると思う。

第1回目の会議のときにも申し上げたが、まちづくり基本条例というものは、まちづくりを目的としているものであり、条例を制定すること自体が目的ではない。まちづくりの基本ルールとなるものをこの条例で定めていこうというものであり、最低限これだけは必要だということは盛り込まれていると思う。

全国各地の条例を見てみると、行政と議会の役割や責務等は書かれているが住民の役割等は書かれていないというものが多いのだが、この条例には住民の役割等も書かれており、住民も一緒になってまちづくりに取り組んでいかなければならないということが理解されるものになっていると思う。条文の数については、17条ということで多くも少なくもないと言えると思うが、多ければいいというものではなく、条文は7条しかなくても非常に住民参加が進んでいる自治体もあり、要するに条例制定はあくまで出発点に過ぎず、その条例をどう活かしていくかということが重要であり、そのことがこの提言書の中の付帯意見に書かれているのだと思うが、そこに住んでいる住民の責任だとも言えると思う。

私は清水町に14年前から関わらせてもらっているのだが、14年前の清水町と比べると、住民のまちづくりに対する意識は雲泥の差があると思っている。私のように時々来る人間には、住民意識がものすごく向上してきているということがよく分かる。この検討委員会が発足された一年前と比べても、私の意識はもちろん、委員の皆さんの意識も変わってきているし、一般町民の一人や二人でも意識が向上していれば、町民全体の意識は向上してきていると言えると思う。このように、まちづくりに対する町全体の意識というものは少しずつしか変わらないものであり、ある日突然町民全体が大きく変わるということはないわけで、この条例は3年ごとに内容を見直すことになっているが、この条例は10~20年かけて完成させるものだと思う。これで完成というのではないと思うが、何年もかけてより良いまちづくりをしていくということが、これからの方向性だと思う。

先ほどから委員さんも言われているとおり、この条例の制定に関わってきた以上、若干ではあるがその責任があるのではないかとということで、私も何らかの形で協力させていただきたい。

これも先ほど委員さんが言われていたことだが、いままでの委員会と違い、事務局がある程度の形になったものを提案するのではなく、全く白紙の状態からというきつい条件での出発にも関わらず、よくここまでまとまったと思っている。出発当初は皆さん言いたいことを言い合っていたという印象があるが、最終的には本当によくまとまり、素晴らしい条文ができたとは思っている。今後は是非この条例を活かして、皆さんも協力してより良いまちづくりを進めてほしいと思う。

委員長：ありがとうございます。他に何か意見等がなければ、これより司会を事務局に

お願いしたいと思う。

事務局：委員長から提言書を手渡していただき、その後皆さん全員の意見・感想等を述べてもらい、最後に馬淵アドバイザーの感想をいただいたわけだが、ここで町長より皆さんに対してのお礼の言葉と、提言を受けた今後の取組み等についてお話しする。

町長：皆様でご審議賜りましたことについての提言ならびに報告ということで、先ほど田中委員長から条例素案の提言書を受領した次第である。昨年9月に、皆様方に条例案の検討をお願いし、何ら私の考えのない全くの白紙状態から、このような素晴らしい条例案を提言していただいたことに、心から感謝申し上げたい。本来の仕事を終えてからお疲れのところ、毎回夜遅くまで議論して条例案をまとめていただきお礼申し上げたい。

皆様のご意見をお聞かせいただき、それぞれの想いが伝わってきた。馬淵アドバイザーも先ほど言われていたが、究極の目標は清水町のより良いまちづくりの推進であり、この条例によってまちづくりの指針というものを示していただいたと思っている。今回の皆さんからの提案を真摯に受け止め、今後の条例制定に向けて努力をしていきたいと思っているところである。

人は生まれてから知恵を出しながらそれぞれの生活が始まる中で、一人の知恵では大きな力にはならないが、多くの人々の知恵が必要となるわけで、やがて集落や地域の人々が形成されていき、夢や希望のために苦労を乗り越え、そこから生まれた協同の精神が行政の原点だったのではないかと思う。それぞれの国によってその原点は違うわけであるが、いわゆる私たちの日本という国は戦国時代を経て、幕府という長い歴史の中に、非常に多くのいわゆる上意下達があったのだと思う。その後、新しい出発として明治政府というものができたわけだが、これも幕府の後を受けていわゆる占領下であったり文明文化があったりしたわけで、その時々々のやむを得ない事情があったにせよこのような時代になり、我が町は明治36年にこの地に戸長役場が設置されて以来、いわゆる行政執行がなされてきたわけである。

昭和に入ってご存知のように戦前はほとんどが戦国時代で、いわゆる戦争に明け暮れた中で、いわゆる民主的国家を目指したのが戦後であるわけだが、なかなか定着せず、国家再建に向けた経済をいわゆる中心にした社会構成であった。そのような中、ようやく住民参加という問題について、全国各地で取り上げられるようになり、私の想いはただひたすら、どのようにして住民の方々がまちづくりに対してどれほど知恵をだしていただけるかというものだが、漠然としたものでは中々進まないというのが現状である。そういった中で、一つひとつの事業にご協力をいただき、まちづくりがなされてきたわけだが、やはり精神論がまちづくりには大切であると思う。

まちづくりというものはやはり、皆様方が計画していく中で町民一人ひとりが夢と希望を持っていかなければならないと思うわけで、その想いを集約して実現していくために、一人ひとりが勇気を持っていかなければならず、言ってみれば挑戦とも言えるものである。それを皆で行うことにより実行力が大きく高まるのだと思う。

昔はまちづくりには仕掛け人が必要で、その仕掛け人にはある程度のいわゆる先見力や行動力があつたということで、その人たちが牽引者となってまちづくりがされてきたわけだが、今はそうではなく、皆が対等の立場で共通のものを見出していき、そこからいわゆる実行に移していくことが必要なのだと思う。

わたしも現在の職務についてから、いわゆる常に考えているのは、住民の目線に立った考え方や行動をして行政運営をしていこうというのが、私の大きな気持ちである。他の人より少しでも早く人々の心を掴みながら、こういった困難なことへの願望を見抜いて、それを具体的に表現して行動していくという、表現行動能力というものを持っていかなければならないと常に思っているところである。職務上、日々意思の決定をしていかなければならないわけで、的確でタイムリーな決定能力を維持していかなければならないと思っている。

また、住民や職員に嫌がられることがあっても、それを乗り越えていかなければならないこともあり、何をどの方法でどの程度行えばいいかということを考えなければならぬわけで、そのためには正当化の能力というものも必要であり、困難な中でも進んでいかなければならないというようなことを、常に心に定めながら私としては進めてきたところである。

こういった皆様方の、いわゆる 12 回開催してきた中で、まちづくりとは何かということについて、十分議論してきた経過があると思う次第である。そういった面で皆様のご努力に心から敬意を表し、さらに実現するために皆様方のご指導ご支援を賜りながら、早目の条例制定に向けた取組みを行っていきたいと思うので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げ、甚だ意に沿わないあいさつとなったが、皆様のごこれまでのご議論に敬意を表し、あいさつとします。ありがとうございました。

#### ( 閉会あいさつ )

委員長：冒頭でも言ったとおり、本日を含め 13 回にわたり会議を開催し、皆様のご意見を賜り、また、絶大なるご協力をいただいたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。ただ今町長から力強いお言葉もいただいたわけだが、一日も早く条例が制定され、より良いまちづくりが恒久的に進められることを心から願いたい。本日はどうもありがとうございました。また、馬淵アドバイザーにおかれては、遠方にもかかわらず、長い期間にわたってご協力いただきありがとうございました。

#### ( 閉会后、別会場にて慰労会 )